

警固屋地区乗合タクシーの運行休止について

1 運行に至った経緯

呉市警固屋1～5丁目及び的場1～5丁目地区周辺（鍋地区）は、道路が狭隘で、急傾斜地に民家が密集しているおり、また、高齢化が著しく、自家用車等の移動手段を持たない高齢者が増加しつつあった中、NPO法人「けごや元気丸」が、狭い道でも運行可能な車両を循環させ、高齢者の買い物や通院などの外出を支援する目的で、平成22年7月から乗合タクシーの運行を開始されました。

その後、NPO法人「けごや元気丸」は解散し、令和2年4月から「警固屋地区乗合タクシー運行協議会」が事業を継承し、現在に至っております。

2 運行概要

項 目	内 容
事業主体	警固屋地区乗合タクシー運行協議会（令和2年4月1日～） ※平成22年7月からNPO法人「けごや元気丸」が事業主体となり運行開始 NPO法人「けごや元気丸」…令和2年3月31日解散
運行事業者	有限会社なべタクシー
運行経路	警固屋4丁目～警固屋1丁目～的場1丁目～的場5丁目～警固屋6丁目～警固屋4丁目 （1周：6.6km）※詳細別図のとおり
運行日	月・水・金曜日（祝日を除く）
運行回数	1日4便（10時・11時・13時・14時）
運賃	1乗車につき150円（H28.10.1 運賃改定 100円→150円）

3 利用実績（直近の3年分）

（単位：人）

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
年間利用者数	1,682	2,227	2,196
1日当たり平均利用者数	11.8	15.1	15.5
1便当たり平均利用者数	3.0	3.8	3.9

4 運行休止の理由

地域住民の減少などによる利用者の減少と、それに伴う運賃収入減に加え、物価高騰などによる費用増が重なり、事業主体である警固屋地区乗合タクシー運行協議会において、この状況で運行を継続することは困難と判断され、運行休止を決められました。

※休止期間中に、利用者や収入増につながるような運行ルート等を検討していくと伺っています。

5 休止期間

令和7年4月1日～当分の間

警固屋地区乗合タクシー 運行路線図

【運行日】月・水・金曜日（祝祭日は除く。）
 【運行回数】1日4回
 【運行時間】出発時刻：10時，11時，13時，14時
 【乗車運賃】乗車1回当たり150円

